

指定管理者の指定について（あしがり郷「瀬戸屋敷」）

次の者をあしがり郷「瀬戸屋敷」の指定管理者として指定したい。よって、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

1 管理を行わせる公の施設の名称等

名 称 あしがり郷「瀬戸屋敷」  
位 置 開成町金井島 1336 番地

2 指定管理者の名称等

名 称 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 神奈川事務所  
代表者 所長 根岸 良和  
所在地 神奈川県横浜市中区太田町 4 丁目 55 番地

3 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで（3 年間）

令和 6 年 12 月 3 日提出

開成町長 山 神 裕

提案理由

あしがり郷「瀬戸屋敷」の設置及び管理に関する条例第 3 条の規定により、指定管理者にあしがり郷「瀬戸屋敷」の管理を行わせるため、指定管理者の指定を提案いたします。

第1号様式（第3条関係）

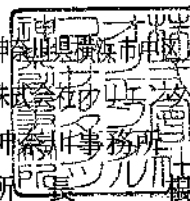
瀬戸屋敷指定管理者指定申請書

令和6年9月20日

開成町長 殿

〔申請者〕

事務所の所在地 神奈川県横浜市神奈川区大田町4丁目55番地  
法人又は団体の 株式会社エスエルコンサルタンツ  
名 称 神奈川事務所  
代表者氏名 所長 根岸 良  
連絡先（電話） 045-640-1875



瀬戸屋敷の設置及び管理に関する条例第6条の規定により、瀬戸屋敷の指定管理者の指定を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

記

（添付書類）

- (1) 事業計画書
- (2) 収支計画書
- (3) 定款その他これに準ずる書類
- (4) 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書
- (5) 法人格のない団体にあっては、その組織に関する事項を記載した書類
- (6) 申請の日の属する事業年度の前年度における経営状況を説明する書類
- (7) 申請の日の属する事業年度の前年度における事業内容を説明する書類
- (8) 上記に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

第2号様式（第5条関係）

開成町公の施設に係る指定管理者の候補者選定依頼書

開成町指定管理者選定委員会委員長 様

令和6年9月26日

産業振興課長

開成町の公の施設に係る指定管理者の候補者の選定を依頼します。

公の施設の名称	あしがり郷「瀬戸屋敷」	
指定管理者の指定提出 議会	令和6年12月議会提出予定	
指定管理者に求める管 理の条件	募集要項記載の各項目を満たすこと	
応 募 の 状 況	募集の方法	公募による ・ 公募以外による 公募以外を選択した場合の具体的な募集方法 ( )
	応募団体の名称 (応募したすべての団 体の名称を記載)	・ 株式会社1188 ・ 株式会社オリエンタルコンサルタンツ
そ の 他		

(添付書類)

1. 申請団体からの提出書類に基づく項目別の比較表
2. その他選定委員会の審査に必要と認める書類

令和6年10月31日

開成町公の施設に係る指定管理者の候補者選定結果報告書

開成町産業振興課長 様

開成町指定管理者選定委員会委員長  
( 公 印 省 略 )

次のとおり開成町公の施設に係る指定管理者の候補者の選定結果を通知します。

施設 の 名 称	あしがり郷「瀬戸屋敷」
指定管理者の候補者の 名称	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 神奈川事務所
理 由	当委員会で選定基準をもとに審査したところ、上記記載施設を運営するにあたり十分な能力を持った団体と認められるため、指定管理者の候補者として選定しました。
そ の 他	

あしがり郷「瀬戸屋敷」指定管理候補者選定にかかる評価結果書

番号	応募団体名	得点結果	得点率	評価 委員の評価点：上段 ・ 1位評価団体：下段						1位に 評価した 委員数	選定結果
				委員Ⅰ	委員Ⅱ	委員Ⅲ	委員Ⅳ	委員Ⅴ	委員Ⅵ		
1	株式会社 1 1 8 8	2,410	50.21%	430	400	410	400	400	370	0	
2	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 神奈川事務所	2,750	57.29%	440	430	440	510	440	490	6	選定団体
				1	1	1	1	1	1		